

## 国民健康保険

### 納付できない場合は 必ずご相談ください

保険税の納期限が過ぎても未納の場合は督促状を送付します。未納が続き、納税相談などに応じない場合は、次の措置をとりますのでご注意ください。

- ①有効期間が通常より短い保険証を交付します。有効期間が短いため頻繁に更新手続きが必要です。
- ②納税相談などがないまま滞納が続くと、資格証明書を交付します。資格証明書を提示して病院にかかると、医療費全額を一時的に自己負担する必要があります。

#### ▼問合せ

- ・国民健康保険について  
住民課国保・後期高齢者医療係  
(☎ 23 - 2467)
- ・国民健康保険税の納付について  
税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

## 後期高齢者医療

### 保険証が新しくなります

現在ご使用の「黄色の保険証(後期高齢者医療被保険者証)」は窓口負担割合の見直しに伴い10月以降は使用できなくなります。9月下旬に新しい保険証を郵送しますので、10月以降は「橙色の保険証(後期高齢者医療被保険者証)」をご使用ください。

※10月以降の窓口負担割合が引き続き1割または3割の方も、保険証が新しくなります。

#### 【窓口負担割合が2割となる方】

10月1日(土)から、次の項目すべてに該当する方は医療費の窓口負担割合が2割になります。

- ①住民税課税世帯で、3割負担(現役並み所得者)ではない方
- ②同一世帯に、住民税の課税所得が28万円以上の被保険者がいる方

③年金収入 + その他の合計所得金額が次の場合

- ・被保険者が1人の世帯の場合は200万円以上の方
- ・被保険者が2人以上の世帯の場合は合計320万円以上の方

#### ▼問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係  
(☎ 23 - 2467)

## 農作業

### 農作業事故に注意しましょう

事故の多くは油断や不注意が原因です。トラクターへの乗車時はシートベルトの着用、機械の周りで作業する時は、エンジンが停止されていることを確認するなど、今一度、農作業中の安全確保を心掛けましょう。

#### ▼問合せ

農務課農務係 (☎ 23 - 3091)

広 告

広 告

広 告

## 農 業 者 支 援

### 農業資材等高騰対策支援金の申請はお済みですか

町では、新型コロナウイルス感染症や原油価格・農業資材の高騰等により、経営環境が厳しくなっている認定農業者の方を支援するため、支援金を支給しています。申請期限は9月30日（金）までですので、まだお済みでない方は、忘れずに申請を行ってください。

#### ▼問合せ

農務課農務係（☎ 23 - 3091）

## 防 災

### 災害に備えて水の備蓄を！

人が生命を維持するために必要な飲料水の目安は、1人当たり1日3ℓとされ、災害発生から救援体制が整うまでに3日かかるといわれています。

家庭で1人当たり1日3ℓの飲料水を3日分備蓄するようにしましょう。

#### ▼水道水の保存方法は？

ふたができる清潔な容器に、口元いっぱいに入れ、しっかりふたを閉めましょう。日の当たらないところで保存する場合は3日程度、冷蔵庫で保存する場合は1週間程度を目安に水を入れ替えてください。入れ替えた水はお風呂や庭木の水やりなど、有効活用しましょう。

#### ▼ポリ容器もご準備ください！

災害発生時に応急給水を受ける場合、応急給水拠点から各家庭へ水を運ぶための容器が必要です。普段から家庭で準備しておきましょう。

#### ▼問合せ

上下水道課業務係  
（☎ 22 - 2411）

## 土 地 取 引

### 水資源保全地域内での土地取引には届け出が必要です

北海道水資源の保全に関する条例に基づき、水資源保全地域に指定された区域内で土地取引を行う場合は、契約締結の3カ月前までに北海道知事への届け出が必要です。詳細は、お問い合わせください。

#### ▼当別町内の指定地域

当別ダム以北全域

#### ▼届出が必要な土地取引

売買、交換、営業譲渡など

※相続や贈与の場合は届け出の必要はありません。

#### ▼届出者

権利譲渡者（売買の場合は売主）

#### ▼届出先・問合せ

北海道石狩振興局地域創生部地域政策課  
（☎ 011 - 204 - 5815）

広 告

広 告

広 告

## 議会

### 当別町議会 9月定例会関係日程のお知らせ

議会開催中は、ライブ中継をインターネットにより配信しています。日程は変更する場合がありますので、町議会ホームページでご確認ください。

▼問合せ 議会事務局総務係 (☎ 23 - 3247)

日にち	時間	場所	会議名	内容等
9月13日(火)	13:00	議場	本会議	報告
9月14日(水)	13:00	議場	総務文教常任委員会	所管事務調査等
9月15日(木)	13:00	議場	産業厚生常任委員会	所管事務調査等
9月16日(金)	10:00	議場	本会議	監査報告・決算審査特別委員会設置
9月20日(火)	10:00	議場	決算審査特別委員会	各会計決算審査
9月21日(水)	10:00	議場		各会計決算審査・起草委員会設置
9月22日(木)	10:00	議場	本会議	一般質問
9月26日(月)	10:00	議場		
9月27日(火)	10:00	議場	予算審査特別委員会	起草委員会報告
			本会議	決算審査特別委員会報告・議案審議

### 監査委員に 岸本護氏を選任



令和4年8月9日(火)で任期満了となった米口稔氏の後任として、岸本護氏が監査委員に選任されました。岸本氏は、(株)北海道銀行に長らく勤められ、当別支店長のほか、コンプライアンス部門などを歴任。就任にあたり「地方自治における監査の重要性をしっかりと認識し、公平公正に誠心誠意職務を全うしたい」と抱負を述べられました。

任期は8月10日(水)から4年間です。

広 告

広 告

広 告

■ もみ乾燥機による  
火災に注意!



農繁期に伴い、稲刈り後にもみ乾燥機を使用する時期になりました。火災などの農業機械に関わる事故は、清掃や整備、点検で未然に防ぐことができます。今一度、使用前後の清掃や整備、点検を行って火災を起こさないように心がけましょう。

【もみ乾燥機チェックポイント】

- ① 使用前後は乾燥機内を毎回清掃しましょう!
- ② 乾燥機の高熱部分や周囲に燃えやすいものを置かない!
- ③ 使用中はそばから離れない!
- ④ 異変を感じたら、使用をやめて専門業者に点検を依頼!
- ⑤ 万が一に備えて消火器を準備!

▼問合せ 当別消防署予防課予防係 (☎ 23 - 2537)



コミュニティ助成事業を  
活用しました

蕨岱町内会では、宝くじの助成金を活用して、会議用テーブル、椅子、発電機、ポータブルストーブ、音響システム等を整備しました。

本助成事業の一般コミュニティ助成事業では、コミュニティ組織（主に町内会）の活動の促進を目的としており、町では過去に多くの実績があります。

イベントや集会などのコミュニティ活動に必要な備品を購入することができますので、ぜひ、ご活用ください。

一般財団法人自治総合センターでは、全国自治宝くじの普及広報事業費を財源として、住民のコミュニティ活動の促進と発展を図る事業を支援しています。

▼問合せ

セールス戦略課ふるさとプロモーション係  
(☎ 23 - 3042)



ポータブルストーブ

広 告

広 告

広 告